

横断歩道橋においてネーミングライツ制度を導入します

岡山市が管理する横断歩道橋において、民間企業に命名権を売却し、横断歩道橋の維持管理費用等の一部に充てる横断歩道橋ネーミングライツ制度を導入します。

1 対象

岡山市が管理する横断歩道橋のうち8橋（橋長25m以上で10年以内に補修されたもの）

- ① 水道局前歩道橋（北区鹿田町二丁目 他）
- ② 幸町歩道橋（北区幸町 他）
- ③ 西古松横断歩道橋（北区西古松一丁目 他）
- ④ 津島西坂横断歩道橋（北区津島西坂二丁目 他）
- ⑤ 門田横断歩道橋（中区門田屋敷一丁目 他）
- ⑥ 二軒屋横断歩道橋（東区西大寺浜 他）
- ⑦ 豊成歩道橋（南区豊成一丁目 他）
- ⑧ 平福歩道橋（南区平福一丁目 他）

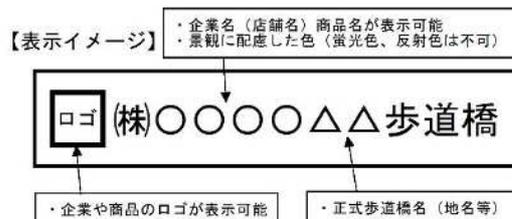
※各位置は別紙にてご確認ください。

2 内容

横断歩道橋の維持管理費用等の一部に充てるために、横断歩道橋の通称名を命名する権利を付与する民間企業を募集します。

命名権を得た民間企業は、対象となる横断歩道橋の桁部分に企業名、商品名等を入れた通称名を表示することができます。

命名権料は市で最低価格を定め、民間企業からの提案で決定する予定です。



3 その他

募集時期は令和7年3月下旬～6月中旬ごろを予定しています。

募集内容の詳細は後日広報連絡します。

【問い合わせ先】

岡山市 道路港湾管理課 生田・松尾 直通086-803-1415 内線3661・3663

横断歩道橋ネーミングライツ制度 対象横断歩道橋位置図

